

日出町 都市計画マスタープラン

～ 魅力あふれる生活都市の構築 ～

[概要版]



■ 見直しの主旨

日出町では、平成 18(2006)年 9 月に第 4 次総合計画を策定し、その後、平成 20(2008)年 3 月に土地利用や都市基盤整備に関する指針としての都市計画マスタープランを策定し、「みんなが住みつけたいくなる生活都市の構築」を基本理念として都市づくりを推進してきました。

しかし、プラン策定時から概ね 10 年が経過し、人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進行、社会の成熟化による住民ニーズの多様化・高度化、また、平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災や平成 29(2017)年 7 月に北部九州を襲った豪雨被害など、自然災害の多様化、激甚化の経験を通じた防災意識の高まりなど、社会環境や住民意識が大きく変化しており、これらの社会的課題に対応することが求められています。

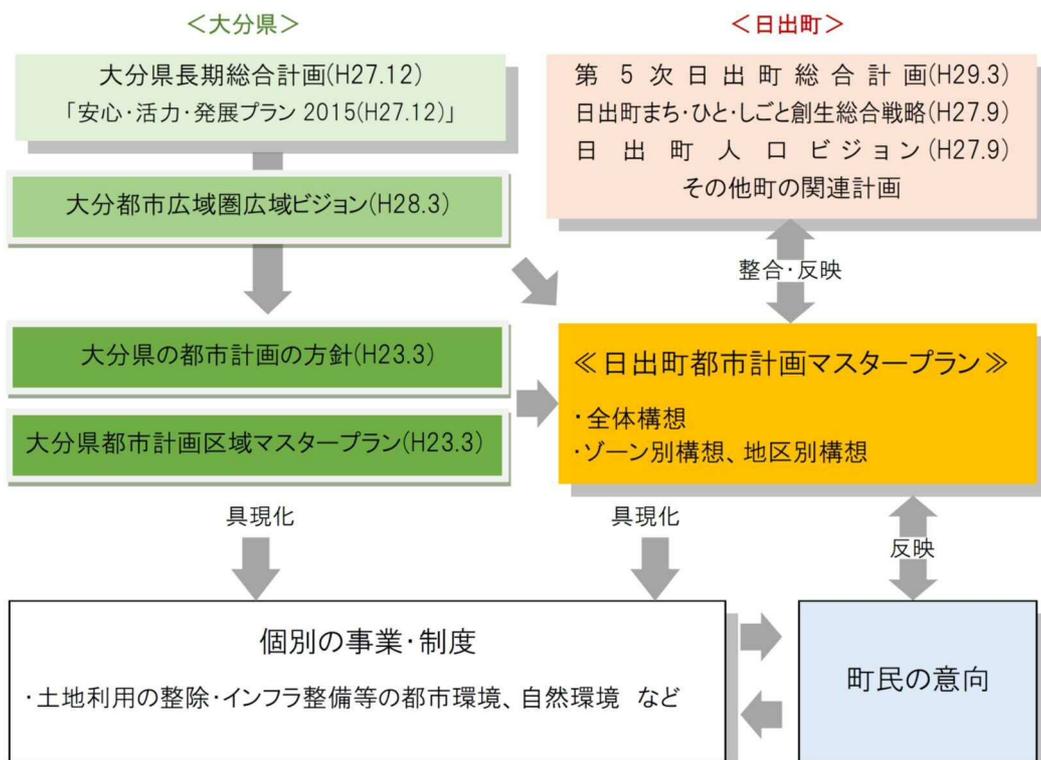
そうした時代の潮流をとらえ、本町のあるべき姿と進むべき方向を示すため、新たな総合計画「第 5 次日出町総合計画」が平成 29(2017)年 4 月に策定されました。

日出町都市計画マスタープランにおいても、この「第 5 次日出町総合計画」との整合を図った都市づくりを推進し、時代の変化に適切に対応していくため、このたび、日出町都市計画マスタープランを見直しました。

■ 位置づけ

日出町都市計画マスタープランにおいて策定するまちづくりの方針や計画は、町民意見等を反映しながら、以下のように本町が策定した計画のほかに、国や県が策定しているまちづくりに関する様々な計画等と連携しながら推進する必要があります。

また、策定した計画等は、個別の事業や制度へと分類しながら、より良いまちづくりに向けた実現するための基本的な計画となります。



■ 役 割

「日出町都市計画マスタープラン」は、次のような役割を担っています。

- 都市の将来像や目標を明確にします
- 日出町が定める都市計画の基本的な方針を定めます
- 住民の都市計画への理解や合意形成・官民協働の都市づくりのための指針となります

■ 目標年度

日出町都市計画マスタープランは、策定年度からおおむね 10 年後の 2028(令和 10)年を目標年度と定めます。また、参考年度として、目標年度から 10 年後である 2038(令和 20)年を設定します。



■ 対象とする範囲

日出町都市計画マスタープランの計画対象範囲は、本町(日出町の行政区域)全域とします。

また、ゾーン別構想は、「市街地整備ゾーン」、「市街地周辺ゾーン」、「自然・森林保全ゾーン」、「田園環境保全ゾーン」、「水辺の憩い・潤いゾーン」といった5つのゾーンに区分して策定するほか、新たに5小学校区ごとに地区別構想を作成しました。



■ 日出町の現状と問題点

[人口・世帯]

- 人口減少社会や少子高齢化社会の到来
- 少子高齢化に起因した行政サービスの低下
- 町内会活動等への不参加による継続的な地域コミュニティ維持への懸念

[産業]

- 産業構造の変化に伴う都市構造への対応
- 雇用の場が不足していることによる雇用機会の停滞
- 商業地や商店街の賑わいが不足するなど、まちの活力停滞

[土地利用・建築・公園・緑地]

- 一定の生活水準の維持に必要な生活利便施設等の偏向的な地域間での立地状態
- 生活環境や生産環境に影響を及ぼす土地利用の混在
- 健全な市街地形成を阻害する市街地のスプロール化
- 公園等の都市施設整備の地域格差と老朽化

[道路・交通施設]

- 混雑度が高い、国道 10 号や国道 213 号などの広域幹線道路
- 一部の地域において都市計画道路整備が遅延
- バリアフリー化した道路の不足
- 住民ニーズに則していない公共交通の整備

[都市(供給・処理)施設]

- 下水道未整備による住環境や自然環境への影響が懸念

[防災・安全・安心]

- 災害に強い避難路や避難地の不足や、災害に弱い地域特性
- 耕作放棄地増加に伴い、増加が懸念される災害

[景観・観光]

- 耕作放棄地増加により景観形成に寄与する田園環境の荒廃
- 太陽光パネル整備など良好な自然環境や景観を阻害する要因の増加



■まちづくりの課題

課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成(歩いて暮らせるまちづくりなど)

今後の高齢化社会の進展を踏まえると、車だけではなく、歩いても暮せるまちづくりが必要と考えられることから、生活する上で必要な機能は、中心市街地のほかに周辺地域の中心的地区に集約させるなど、生活機能や交通結節機能の再編等の検討を行い、多世代にわたって、「誰もが住みよいまち」の形成が必要です。

課題 2 産業活力を支える地域づくり(農業・工業)

無秩序な市街化の抑制に向けた方策検討など、農地の保全に努め、生産環境の維持向上を図ることに加え、点在する工場などの工業生産機能についても、住環境の保全を図ることや、生産の効率化による生産環境の向上などを目的に、適切な場所への誘導を検討することも必要です。

課題 3 高速道路・インターチェンジを活かした産業の活性化

広域交通の結節点を有すこととなったことから、企業立地のポテンシャルが高く、企業進出に有利な条件が揃っており、この優位性を活用し、町民生活に悪影響を与えないような適切な誘導を図り、企業誘致を促進し、産業の活性化を図ることが必要です。

課題 4 広域的な連携・連続性の強化

近隣都市との結びつきをより深めることとし、広域幹線となる国道10号等を広域軸とした中心市街地と近隣都市との連続性の構築や、近隣市街地との面的な連続性を検討するなど、広域的な連携や連続性を強化することが必要です。

課題 5 無秩序な市街地形成の抑制

土地利用の適切な誘導や、無秩序な市街化を抑制する方策等を検討し、さらに、行政と連携した住民主体によるまちづくりを推進するなど、非効率な都市基盤整備とならないような都市構造の形成を図ることが必要です。

課題 6 市街地の顔となる公共空間の形成

整備済み地区を含めた公共空間のあり方について検討や、景観条例に基づいた日出城址及び周辺の魅力ある都市空間の形成、その他の JR 駅や公共施設などが立地している地域の中心的な地区においても、良好な生活環境の維持や交通の利便性の向上に寄与する公共空間のあり方について検討が必要です。

課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実

地域幹線道路と町内各所を結ぶバリアフリー化を踏まえた生活道路の充実や、鉄道駅等の公共交通結節点の利便性向上を推進するとともに、交通事業者等との連携を強化し、住民ニーズに則した公共交通の整備検討が必要です。

課題 8 行政体力に応じた公共施設(道路・公園等)の見直し

公共施設の整備については、財政状況や社会情勢、町民のニーズなどを勘案して整備の必要性や優先順位を検討する必要があり、特に、長期間事業進捗がみられない事業については、地域の実勢に即した効率的な施設整備や既存ストックの有効活用などの合理的な運用方法を検討し、見直しなどを行うことが必要です。

課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり

土砂災害危険箇所などでの開発を抑制するなどの土地利用規制に向けた方策を検討するとともに、避難地や避難路の整備、建築物等の耐震化・長寿命化などを促進することが必要です。

課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

海岸線や山なみをはじめとする自然環境の適切な保全は、町の活力を左右する命題であるとともに、レクリエーションなどへの活用を図り、居留意向や観光来訪の動機につながる「まちの魅力」を高めていくためのアイテムとしても必要です。

■まちづくりの基本理念と目標

町民からは「日出町に住んでよかった」、町外からは「住むなら日出町」といった誰もが住みたいと思えるような魅力にあふれた「まち」を構築するため、まちづくりの基本理念と目標を次のとおり、設定します。

魅力あふれる生活都市の構築

- 目標Ⅰ 利便性の高い住み良さと安心できる暮らしのあるまち
- 目標Ⅱ 別府湾をはじめとする豊かな自然と共存し、環境にやさしい美しいまち
- 目標Ⅲ 内外からの様々な人々と交流・ふれあいのあるまち
- 目標Ⅳ 賑わいと産業の活力のあるまち

■将来の人口

本計画の将来人口は、平成27年を推計基準年度とし、目標年度(令和10年)における日出町域の人口を以下のように設定します。また、産業別仕様来人口においては、経済センサス基礎調査結果から、目標年次を設定します。

○人口の見通し

	2015(平成27)年 実績値 ^{※1}	2025年(令和7)年 総合計画設定	2028(令和10)年 目標年度	2038(令和20)年 参考値
日出町全体	28,058人	27,765人	27,672人	27,343人
0～14歳	3,984人	3,887人	3,974人	4,315人
15～64歳	16,021人	15,382人	15,247人	14,574人
65歳以上	8,053人	8,496人	8,451人	8,454人

※1 2015(平成27)年度国勢調査結果

○産業別人口の見通し

	2016(平成28)年 実績値 ^{※1}	2020(令和2)年 総合計画設定 ^{※2}	2028(令和10)年 目標年度	2038(令和20)年 参考値
日出町全体	8,865人	10,000人	10,477人	11,194人
第1次産業	167人	165人	176人	194人
第2次産業	2,335人	2,900人	2,903人	2,947人
第3次産業	6,363人	6,935人	7,398人	8,053人

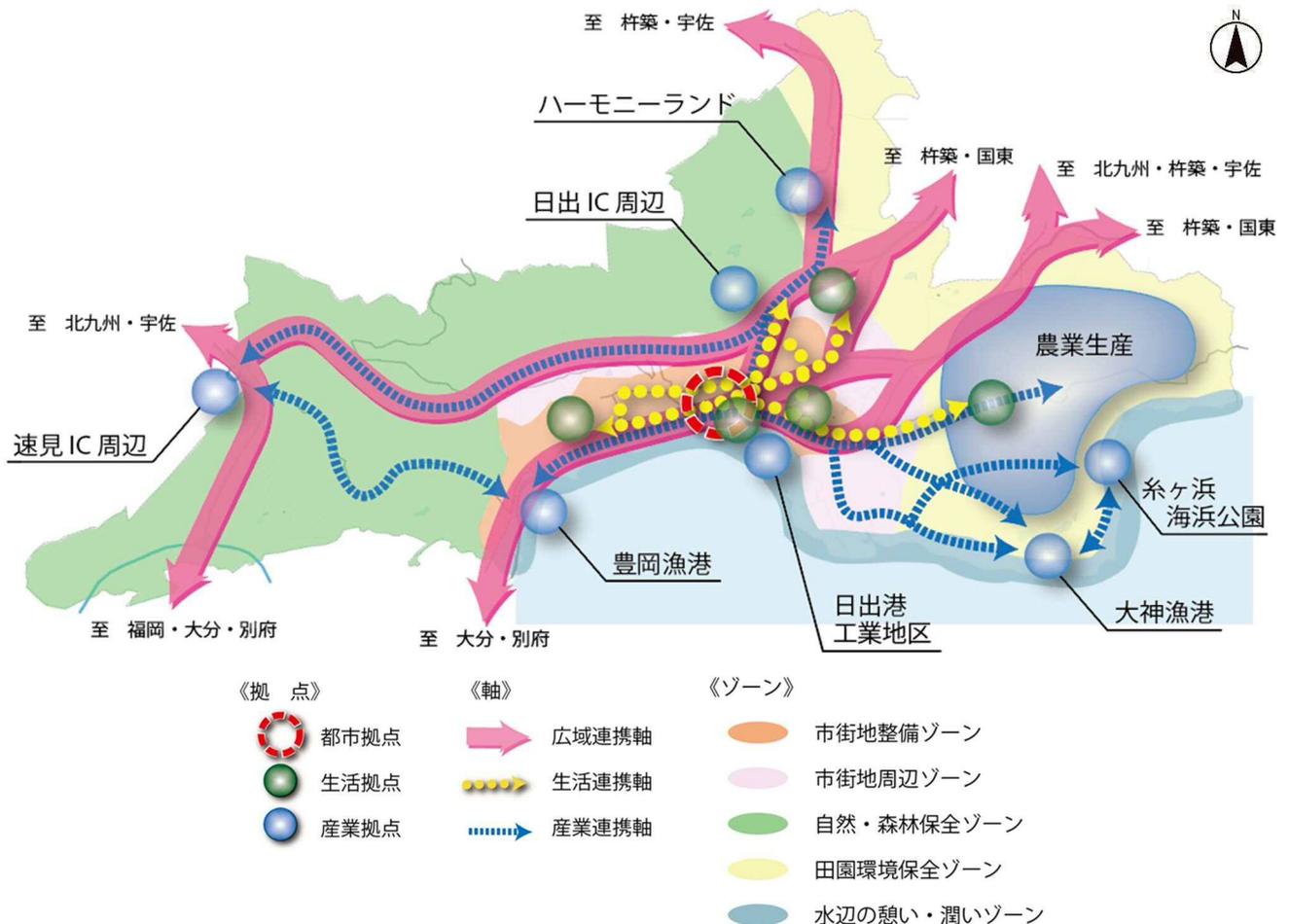
※1 2016(平成28)年は経済センサス基礎調査結果

※2 2020(令和2)年の第二次産業従業員数数の目標値には、2012(平成24)年の大型工場の撤退による影響を回避するため、500人加算し推計

■ 将来の都市構造

将来都市構造とは、「多極が連携した都市構造」を具体化する骨格と機能配置のあり方を示したものであり、今後の都市づくりを展開していくための基本的な枠組みとなるものです。

本町の将来都市構造は、長期的な高齢化の進行等を念頭に置き、将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利な都市機能が集約され、ネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。



【構成する拠点】

多種多様な都市活動を支え、町民の生活に密着した機能の維持、集積を図り、また、それぞれの役割に応じた都市機能の誘導を図るために、「都市拠点」、「生活拠点」、「産業拠点」の3つの拠点を設定します。

【構成する軸】

日出町の活力を高めるために、利便性の高い交通環境を活用して、人や物の移動や交流を活性化し、様々な機能や役割を有機的に連携する軸として、広域的に経済や観光・文化等の交流を促進する「広域連携軸」、町内の生活拠点を連絡、連携する「生活拠点軸」、各産業と町内消費者、来訪者の往来を促進する「産業連携軸」を設定します。

【構成するゾーン】

既に市街化した地域や集落などの都市的空間と優れた自然環境を有する自然的空間の棲み分けを行い、それぞれの空間が保有する機能を維持・共有・活用し、町全体の活力や魅力を高めるために、「市街地整備ゾーン」、「市街地周辺ゾーン」、「自然・森林保全ゾーン」、「田園環境保全ゾーン」、「水辺の憩い・潤いゾーン」の5つのゾーンを設定します。なお、各ゾーン別区分は、第5次日出町総合計画土地利用方針において、設定されているゾーン区分を参考に設定しています。

■ 部門別の方針

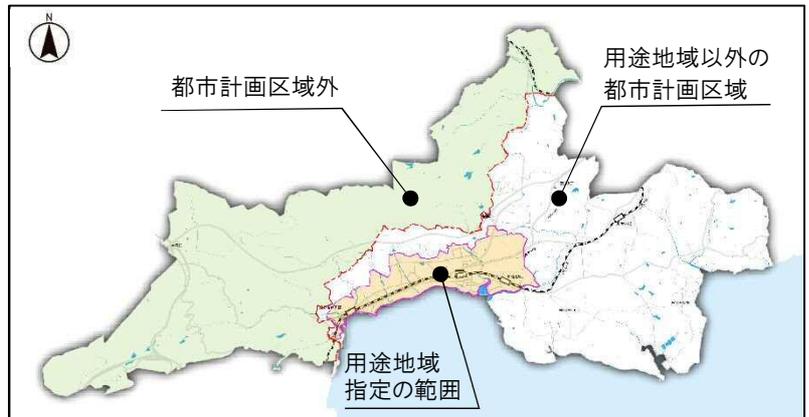
部門別の方針では、まちづくりの目標として設定した4つの目標に対応するため、町全体のまちづくりの方針を部門別に示します。

○土地利用の方針

「日出町の顔」である幹線道路沿線や駅周辺などに集積している都市機能に適應した土地の利用を図るとも、良好な住環境の整備や歴史的景観の保護、自然保全など、地域特性に応じ、バランスのとれた土地利用を目指します。

【用途地域内】

現在の用途地域指定をはじめとする土地利用の規制・誘導の制限に基づいた適正な土地利用を促進します。また、土地利用の動向などを踏まえ、用途地域の変更や新たな土地利用の規制・誘導を検討し、これらによって、にぎわいや活力ある商業や観光、工業などの産業の充実と地域の特性を踏まえた生活環境の質の向上を目指します。



【用途地域以外の都市計画区域】

一定の土地利用規制、誘導は可能なものの、計画的な土地利用形成への誘導等は不十分であるため、都市計画区域内で活用できる施策を検討し、田園景観の保全等を含め、より良い住環境の維持・形成や地域の活性化を目指します。

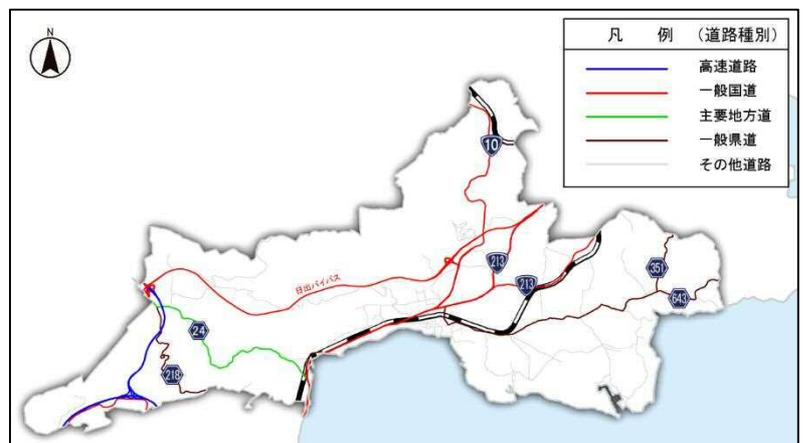
【都市計画区域外】

他地域に比べ、土地利用の規制等が穏やかなため、無秩序な開発が起こりやすい地域です。そのため、新たな法整備を検討し、周辺環境を踏まえた、適正な土地利用を目指します。

○交通体系の方針

生活利便性の向上、産業振興及び交流機会の充実などを図るために、災害に強く、円滑な流動が可能となる機能的な交通ネットワークの形成を目指します。

また、急速な高齢化の進行などに配慮したユニバーサル社会に対応するため、道路の歩行空間の充実や公共交通ネットワークの充実を推進するほか、景観への配慮した施設整備の検討なども行い、安全で快適な交通環境の形成を目指します。



現在、都市計画道路として19路線を計画決定していますが、日出町全体の交通ネットワークを検証したうえで、必要に応じて未整備路線の見直しや廃止について検討し、効果的な整備を目指します。

○公園・緑地整備・活用の方針

公園などの公共空間は、町民のコミュニケーションやレクリエーションの場であり、子供の遊び場、高齢者の憩いの場、災害時の一時避難所などの機能を有し、重要な公共空地です。そのため、周辺の土地利用状況等を踏まえつつ、都市計画の見直しの検討を行うとともに、既存施設の適切な維持管理や新たな施設整備による機能充実を目指します。



○その他都市施設の方針

地域資源である海、山、農地などの自然的環境を保全するために、生活排水や産業排水への適切な処理対策を図るとともに、宅地開発や工場の立地など、都市的土地利用の進展を踏まえた適正な排水処理対策を目指します。

○市街地整備の方針

様々な都市機能がバランス良く配置された効率的でコンパクトな市街地を形成するため、無秩序な開発による市街地の拡大を抑制するとともに、快適な居住環境の確保に向け、日出町の歴史・文化資源や、交通の利便性など、町の特性を生かし、既存ストックを活用した市街地の整備充実を目指します。

○自然環境・都市環境・景観の保全・形成の方針

日出町特有の歴史的景観や市街地を取り囲む自然的景観、田園景観を保全するための規制・誘導のほか、利便性の高い市街地の整備や建築物の規制・誘導などによる良好なまち並みの保全・形成など、町全体が調和のとれた景観の保全・形成に取り組みます。

○安全・安心なまちづくりの方針

近年、頻繁に発生している集中豪雨などによる土砂災害や、近い将来、発生が予測される南海トラフなどの地震災害などから、町民の生命と財産を守り、安心した暮らしが実現できるよう、災害時の避難救護活動が円滑に行えるような対策を防災行政と協力しながら、ハード及びソフト両面から推進することで、日出町の防災力の向上を目指します。

○福祉のまちづくりの方針

高齢者や障がい者などを取り巻く生活環境の変化や、社会参加への意欲の高まりの中で、暮らしの様々な場面で、誰もがいきいきと活動できるよう、ユニバーサルデザインの導入による都市のバリアフリー化を目指します。

■地区の設定

日出町都市計画マスタープランでは、ゾーン別構想及び地区別構想の2種類の構想を作成します。

ゾーン別構想では、将来の都市構造において設定した区分とします。

地区別構想では、小学校区単位を基本として、「豊岡・南端地区」、「日出地区」、「川崎地区」、「藤原地区」、「大神地区」に区分し、設定します。



○ゾーンと地区の関係

ゾーン名	地区名				
	豊岡・南端	日出	川崎	藤原	大神
市街地整備ゾーン	◎	◎	○	○	
市街地周辺ゾーン	○	○	◎	○	○
自然・森林保全ゾーン	◎	○		○	
田園環境保全ゾーン			○	◎	◎
水辺の憩い・潤いゾーン	○	○	○		○

◎各地区において主要なゾーン

○各地区に関連するゾーン



■ゾーン別構想

設定した5つのゾーンについて、以下のように、まちづくりの方針を設定します。

○市街地整備ゾーン

「日出町の顔」となる中心市街地のにぎわい・景観・防災面の再構築

都市機能が集積している用途地域を中心とした既成市街地を、住環境及び都市施設の充実化を推進する「市街地整備ゾーン」に位置づけます。

中心市街地については、以下の2地域に区分し、より細やかにまちづくりの方針を設定します。

[都市的機能充実化地域]

JR 陽谷駅周辺地域及び日出土地区画整理事業地域については、都市計画(用途地域)見直しを含め、都市的機能の充実を図ります。

[歴史的まちなみ活用区域]

日出城址周辺の歴史的まちなみの景観の保全に努めながら、観光産業への活用や既存商店街の活性化など新しい時代に合った土地利用の在り方を検討します。



取組み①	歴史性あるまちなみの保全	課題6に対応
取組み②	中心商店街の活性化	課題1・4・6に対応
取組み③	まちなかの安全・快適な道路づくり	課題1・7に対応
取組み④	整序された市街化と、それを促す生活幹線道路整備の推進	課題5・7に対応
取組み⑤	まちなかの憩い・コミュニティの場づくり	課題6に対応
取組み⑥	まちの公共空間のあり方の見直し	課題6に対応
取組み⑦	生活拠点への生活利便施設の誘導	課題1・6に対応
取組み⑧	災害に強い都市構造の形成	課題9に対応
取組み⑨	恵まれた立地を活かした市街地整備	課題2・3に対応

○市街地周辺ゾーン

計画的な土地利用に根ざした将来の発展を担うエリアの形成

既成市街地縁辺部にあり、住宅地と農用地などの混在化する地区を、住環境の整備と農地の保全との調和を前提としながら適切な土地利用を推進する「市街地周辺ゾーン」に位置づけます。



取組み①	生活道路の機能強化(安全性・快適性の向上)	課題2・7・9に対応
取組み②	産業立地と周辺環境の調和	課題2・3・5に対応
取組み③	市街地縁辺部での地域の実情に応じた土地利用のコントロール	課題5に対応
取組み④	下水道整備などの推進による良好な水環境の保全・創出	課題2・8に対応
取組み⑤	身近な公共空間の創出	課題8に対応

○自然・森林保全ゾーン

自然環境や自然景観の保全・活用による日出町の魅力の維持・向上

市街地周辺にある豊かな森林環境が広がる地区を、その機能を維持・保全し、てくことを基本とし、緑地確保などの適正な施行の誘導を図る「自然・森林保全ゾーン」に位置づけます。



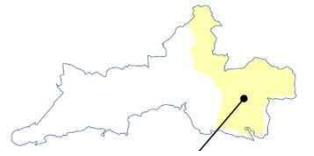
自然・森林保全ゾーン

取組み①	自然環境・自然景観の保全・活用	課題 2・5・10 に対応
取組み②	自然災害への対策	課題 9 に対応
取組み③	自然環境と調和した生活拠点の形成	課題 1・6 に対応
取組み④	速見インターチェンジ周辺における適切な機能集積の誘導	課題 3 に対応
取組み⑤	水源地の保全	課題 5・10 に対応
取組み⑥	緑のネットワークづくり	課題 10 に対応

○田園環境保全ゾーン

田園共生型生活空間の保全

優良農地の保全や産業基盤の整備に努めながら、観光農園やグリーンツーリズムといった新しい農業形態への転換を支援するとともに、生産者の高齢化や後継者不足などによる農用地の低・未利用地化対策を講じるなど、農業振興及び田園環境・農業生産基盤の保全を図る「田園環境保全ゾーン」に位置づけます。



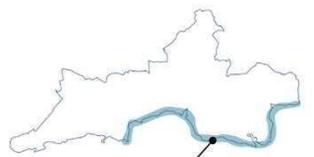
田園環境保全ゾーン

取組み①	自然環境・農地・農村景観の保全	課題 6 に対応
取組み②	農・住の調和の取れた田園居住環境の形成	課題 2・5 に対応
取組み③	郊外型生活拠点の形成	課題 1・6 に対応
取組み④	生活道路の機能強化(安全性・快適性の向上)	課題 7・9 に対応
取組み⑤	身近な公共空間の創出	課題 8 に対応
取組み⑥	低・未利用地の有効活用	課題 1・6 に対応

○水辺の憩い・潤いゾーン

気軽に立寄り、回遊できる親水ネットワークの形成

日出町の貴重な地域資源である海岸線は、レクリエーションや健康づくりの場としての役割にとどまらず、観光振興など多様な可能性を持っている。海岸線の持つ自然環境や景観、人々に憩いと潤いを提供する場としての役割を十分考慮し、また、自然災害等の対策に配慮しつつ、その地域の特性や施策の必要性に応じた整備を行っていく「水辺の憩い・潤いゾーン」に位置づけます。



水辺の憩い・潤いゾーン

取組み①	水辺の景観保全	課題 10 に対応
取組み②	水辺の環境保全	課題 2・5・10 に対応
取組み③	水辺の回遊性の確保	課題 10 に対応
取組み④	水辺の自然災害への対策	課題 9 に対応

■地区別構想



○豊岡・南端地区

日出町の「顔」としての中心市街地を構築すること及び自然環境を活用した日出町の魅力を維持・向上させることを基本としながらも、地域の現状や住民意向から導き出される地区の課題を踏まえて、まちづくりの目標と方針を設定します。

《豊岡・南端地区の課題》

- 地区の拠点となっている豊岡小学校や豊岡公民館周辺への生活利便施設などの立地誘導による利便性の向上
- 速見インターチェンジ周辺の立地可能性を活かした工場等の集積
- 地域資源となっている良質な水資源を保全するための水源地周辺の適切な管理
- 都市計画道路などの道路整備による地域内外の円滑な移動空間及び安全・安心な道路空間の確保
- 土石流などの自然災害が懸念される地区における防災対策

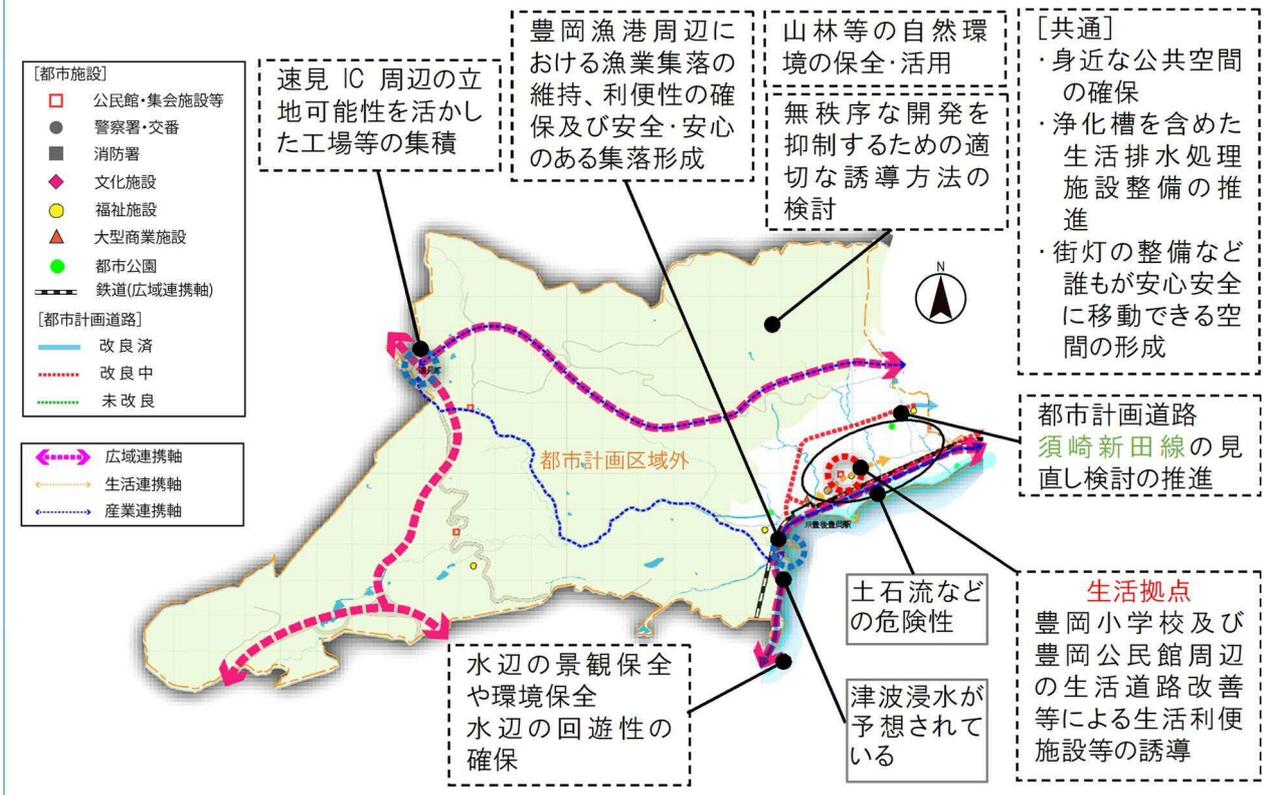
《日出町全体との共通課題》

- 課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成
- 課題 2 産業活力を支える地域づくり
- 課題 3 高速道路・インターチェンジを活かした産業の活性化
- 課題 4 広域的な連携・連続性の強化
- 課題 5 無秩序な市街地形成の抑制
- 課題 6 市街地の顔となる公共空間の形成
- 課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実
- 課題 8 行政体力に応じた公共施設の見直し
- 課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり
- 課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

《豊岡・南端地区のまちづくりの目標》

住んでよかったと思えるまち'とよおか・なんたん'

《豊岡・南端地区のまちづくりの方針》





○日出地区

にぎわいや景観、防災面から日出町の「顔」としての中心市街地を構築することを基本としながらも、地域の現状や住民意向から導き出される地区の課題を踏まえて、まちづくりの目標と方針を設定します。

《日出地区の課題》

- 空き店舗などの活用による中心商店街の活性化対策
- 日出城址や二の丸館を拠点とした歴史・まちなみ景観の活用による日出町の活性化
- 段差の解消や十分な歩道空間の確保など、誰もが安心・安全に使える公共空間の整備
- 生活道路の改良や敷地整序などによる居住環境の改善
- 回遊ルートの整備など、美しい海岸線などの自然環境の活用

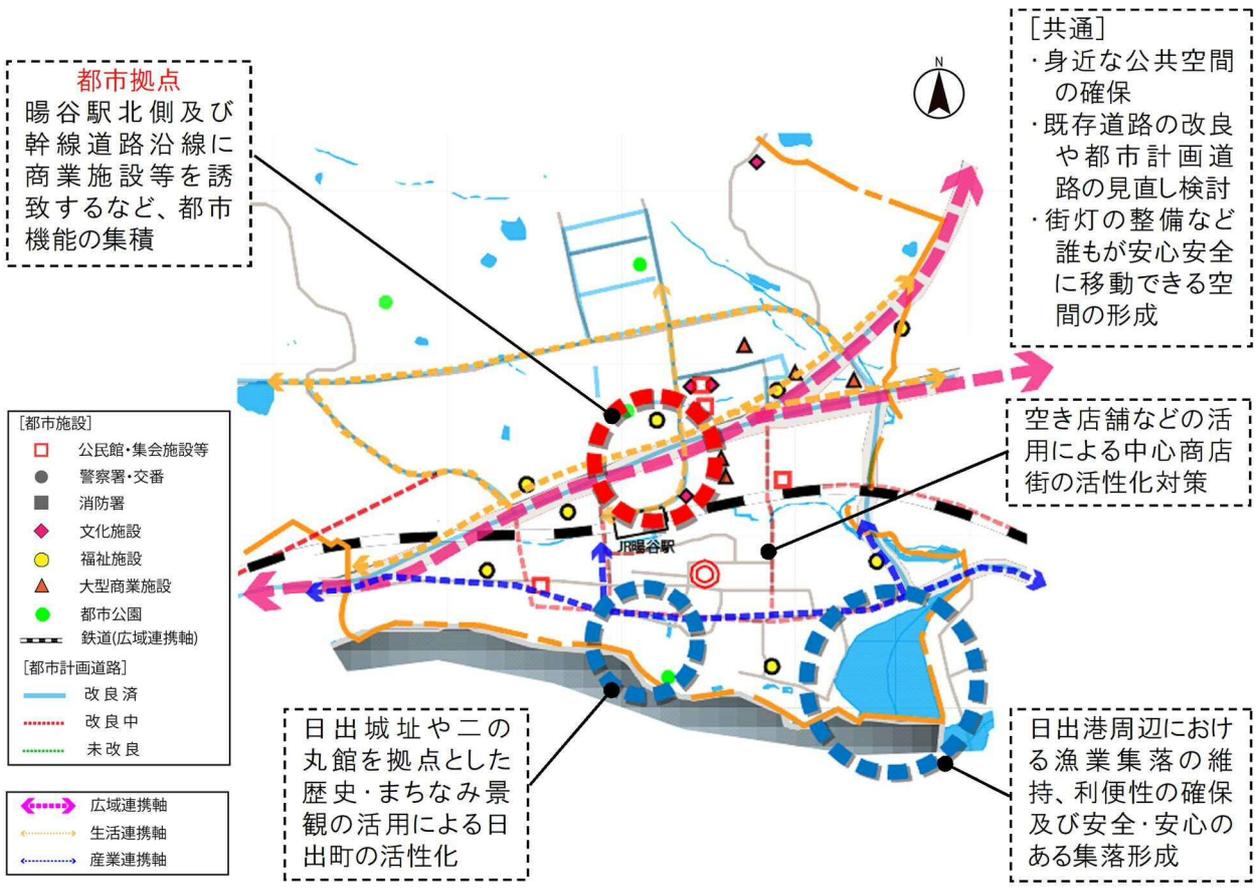
《日出町全体との共通課題》

- 課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成
- 課題 2 産業活力を支える地域づくり
- 課題 4 広域的な連携・連続性の強化
- 課題 5 無秩序な市街地形成の抑制
- 課題 6 市街地の顔となる公共空間の形成
- 課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実
- 課題 8 行政体力に応じた公共施設の見直し
- 課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり
- 課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

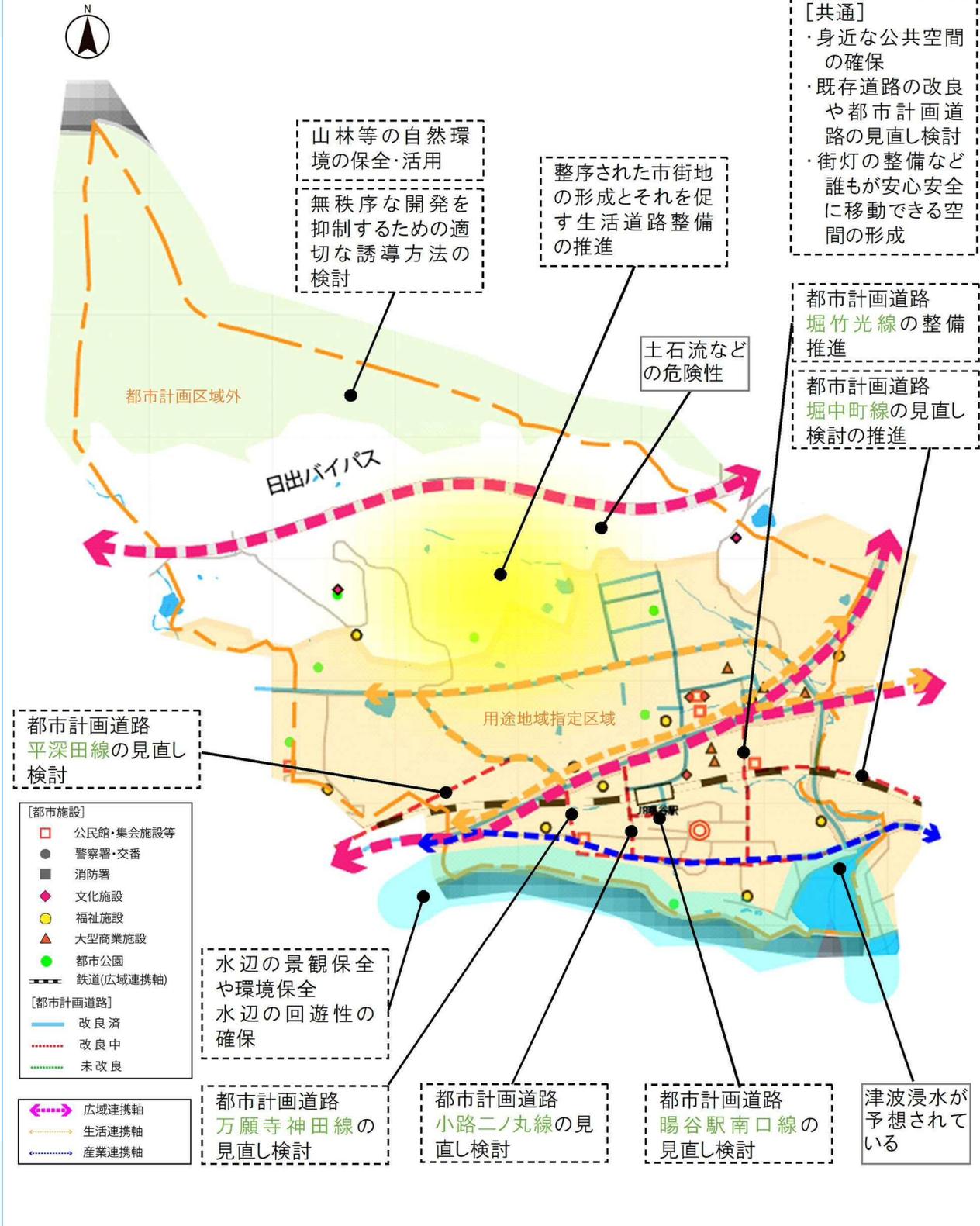
《日出地区のまちづくりの目標》

行きたい・住みたい・あたたかい住民パワーあふれるまち'ひじ'

《日出地区のまちづくりの方針(中心市街地)》



《日出地区のまちづくりの方針》





○川崎地区

計画的な土地利用を進め、日出町の発展を担うエリアを基本としながらも、地域の現状や住民意向から導き出される地区の課題を踏まえて、まちづくりの目標と方針を設定します。

《川崎地区の課題》

- 生活道路の改良などによる川崎小学校及びJR 日出駅周辺への生活利便施設等の立地促進及び定住促進
- 川崎工業団地内低利用地への工場誘致促進による日出町の活性化
- 都市計画道路などの道路整備による地域内外の円滑な移動空間及び安全・安心な道路空間の確保
- 漁村集落や海岸景観などの海辺の景観などの活用と他観光施設とのネットワーク化による地域の活性化

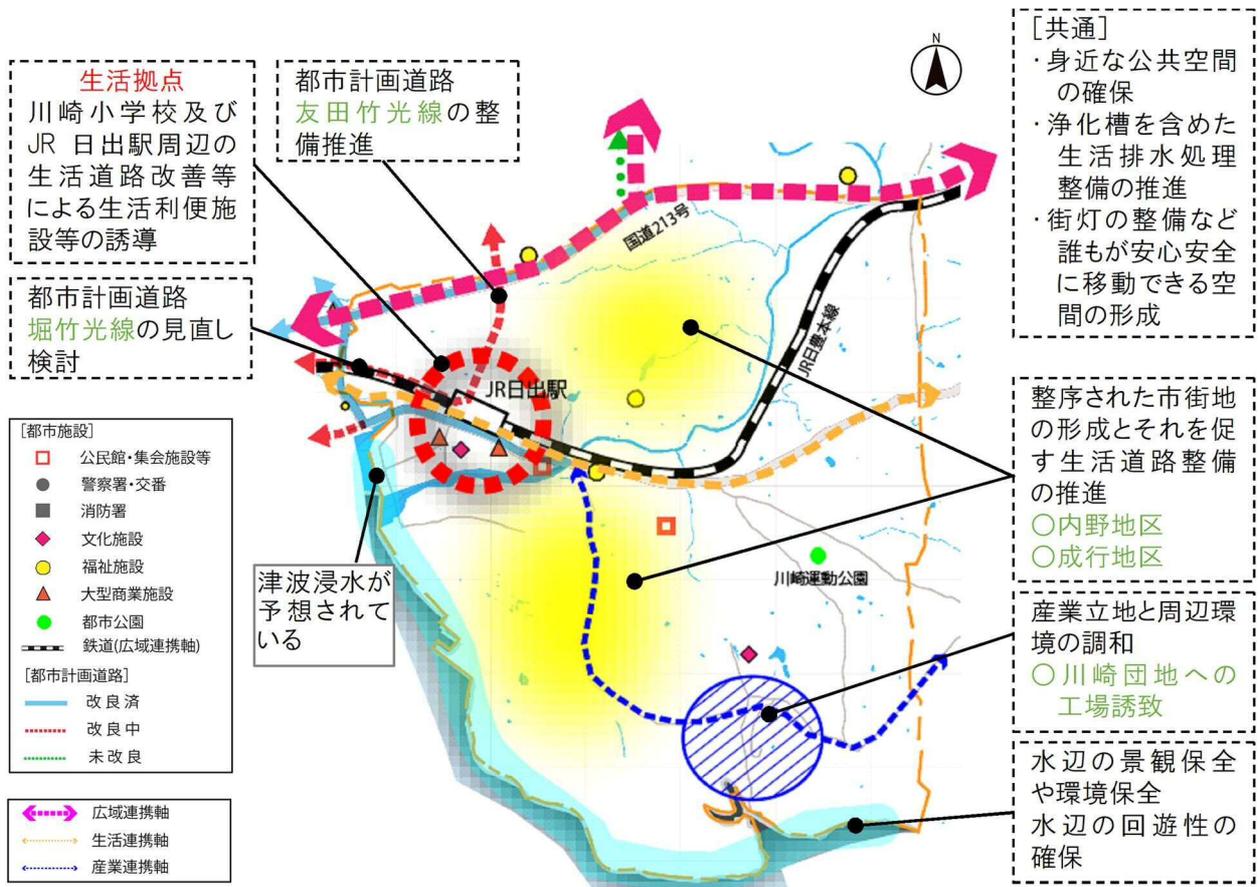
《日出町全体との共通課題》

- 課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成
- 課題 2 産業活力を支える地域づくり
- 課題 5 無秩序な市街地形成の抑制
- 課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実
- 課題 8 行政体力に応じた公共施設の見直し
- 課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり
- 課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

《川崎地区のまちづくりの目標》

活発、若さ、爽やか、気配りがある地区一体のまち'かわさき'

《川崎地区のまちづくりの方針》





○藤原地区

田園共生型生活空間を基本としながらも、地域の現状や住民意向から導き出される地区の課題を踏まえて、まちづくりの目標と方針を設定します。

＜藤原地区の課題＞

- 狭隘な生活道路の改良を行い、安全・安心な道路空間を確保
- 地区の拠点となっている日出町保健福祉センター及び日出インターチェンジ周辺への都市機能等の集積による利便性の向上
- 日出インターチェンジ周辺の立地可能性を活かした工場等の集積
- 優良農地が広がり、豊かな自然に囲まれた田園環境の保全
- ハーモニーランドの利用促進と他観光施設とのネットワーク化による地域の活性化

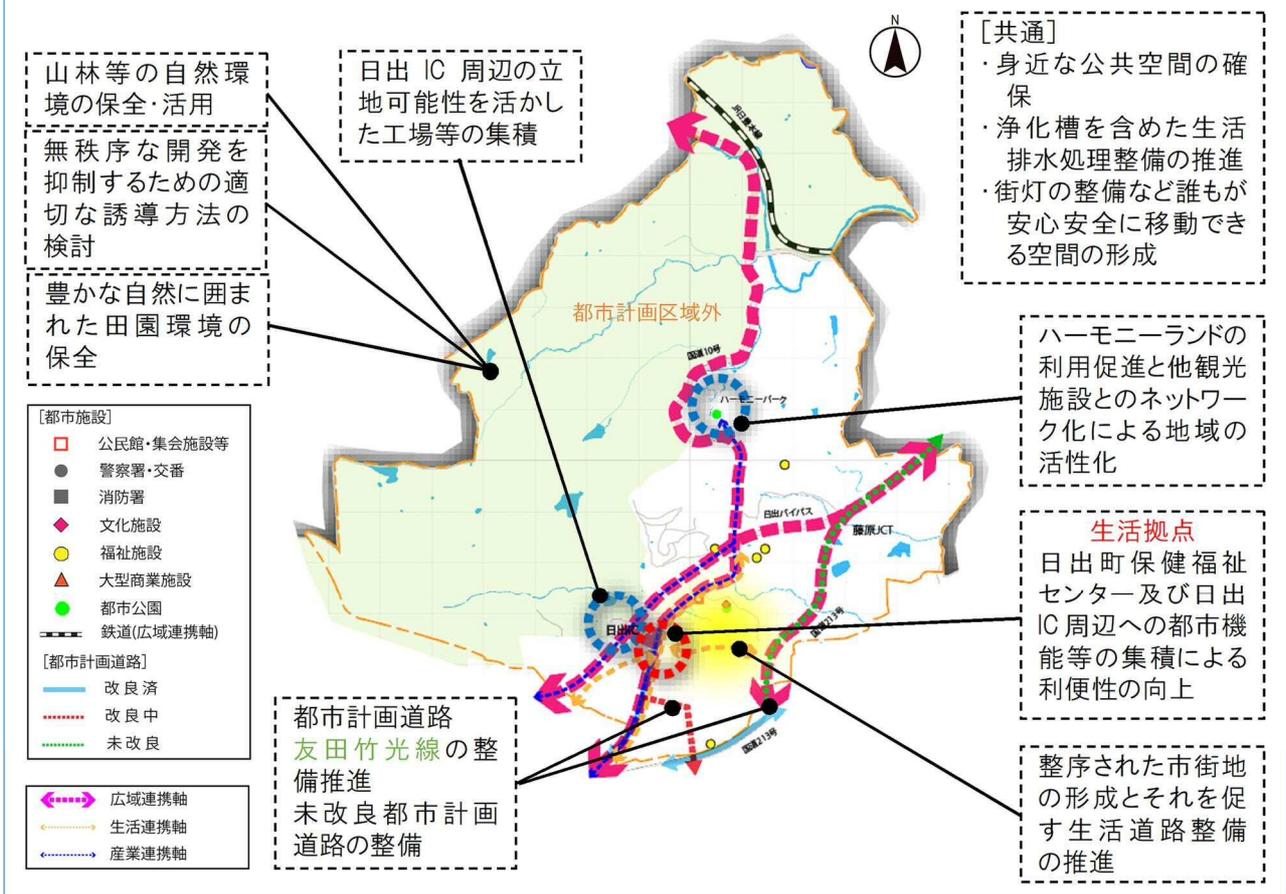
＜日出町全体との共通課題＞

- 課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成
- 課題 2 産業活力を支える地域づくり
- 課題 3 高速道路・インターチェンジを活かした産業の活性化
- 課題 4 広域的な連携・連続性の強化
- 課題 5 無秩序な市街地形成の抑制
- 課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実
- 課題 8 行政体力に応じた公共施設の見直し
- 課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり
- 課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

＜藤原地区のまちづくりの目標＞

若者と高齢者が共存し、緑豊かなふるさと'ふじわら'

＜藤原地区のまちづくりの方針＞





○大神地区

田園共生型生活空間を基本としながらも、地域の現状や住民意向から導き出される地区の課題を踏まえて、都市計画の活用も念頭に入れ、まちづくりの目標と方針を設定します。

《大神地区の課題》

- 生活道路の改良などによる大神小学校及びJR 大神駅周辺への生活利便施設等の立地促進及び定住促進
- 優良農地が広がり、豊かな自然に囲まれた田園環境の保全
- 糸ヶ浜海浜公園及び海岸景観、親水環境などの利用促進と他観光施設とのネットワーク化による地域の活性化

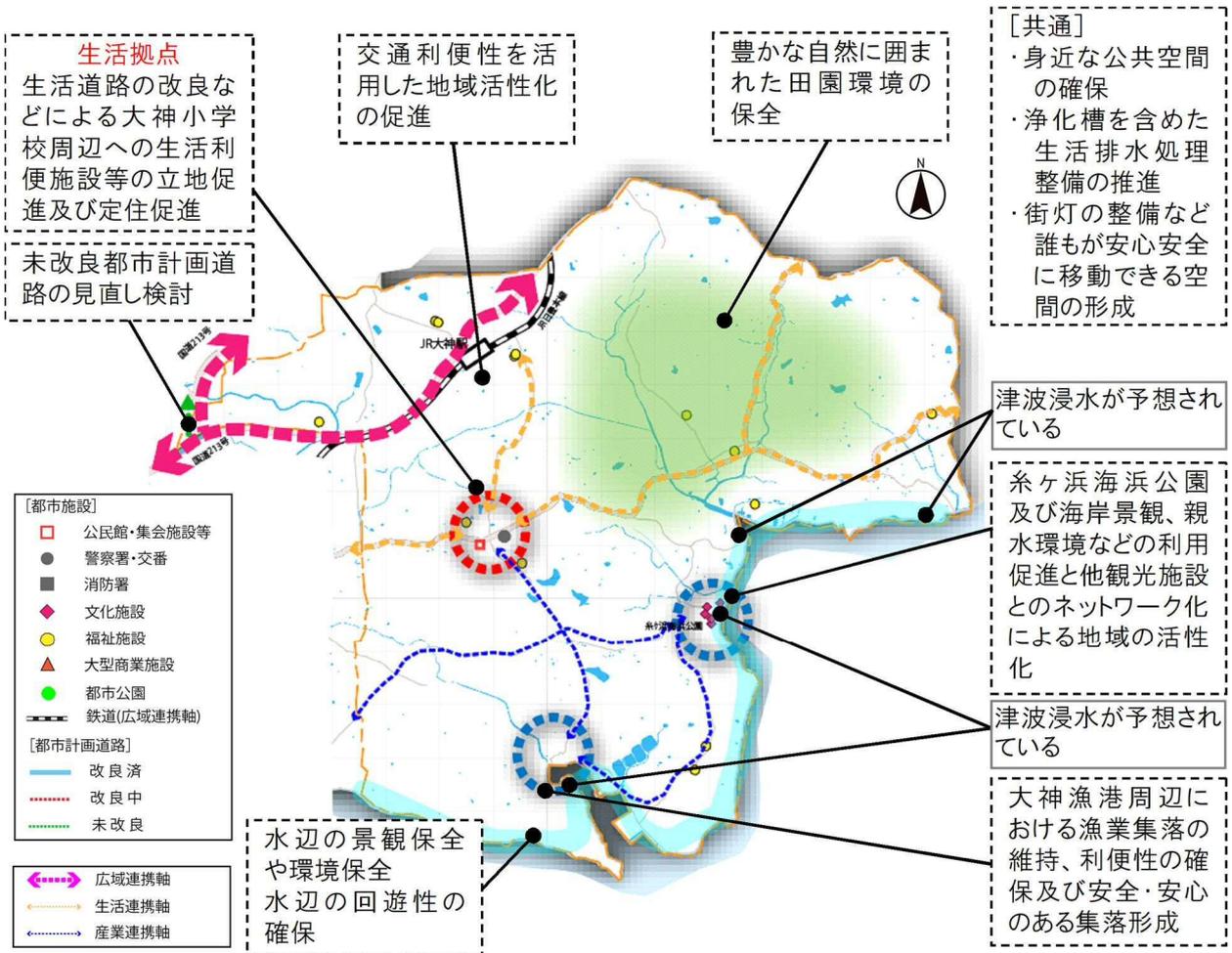
《日出町全体との共通課題》

- 課題 1 人口減少・高齢化に対応した、住み続けられる生活圏の形成
- 課題 2 産業活力を支える地域づくり
- 課題 5 無秩序な市街地形成の抑制
- 課題 7 円滑に移動できる公共交通などの充実
- 課題 8 行政体力に応じた公共施設の見直し
- 課題 9 様々な災害に備えた安全・安心な都市づくり
- 課題 10 魅力ある海・山の自然環境の保全

《大神地区のまちづくりの目標》

「住みたくなる」環境が整ったまち ‘おおが’

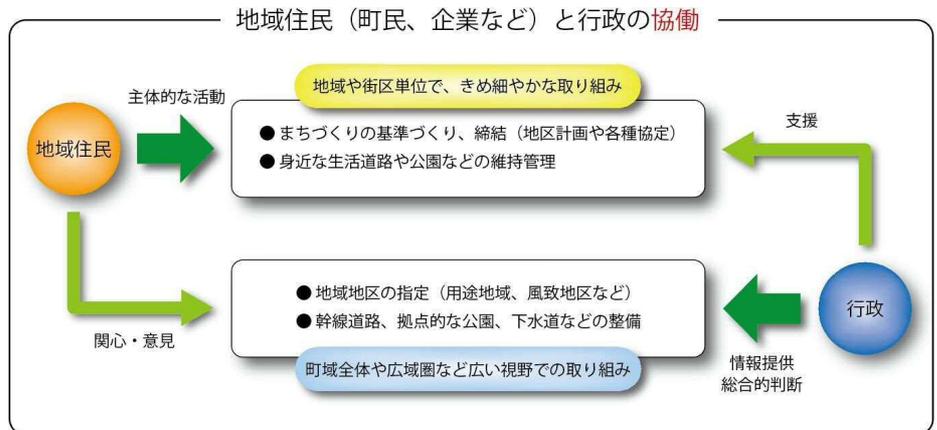
《大神地区のまちづくりの方針》



○多様な主体の協働によるまちづくりの実践

【取組みの基本的な方向性】

- 今後のまちづくりでは、町民と行政は、良好なパートナーシップを確立するために、信頼と協力に基づいた役割を担い合うことを目指します。



○町民参加の積極的な促進

【取組みの基本的な方向性】

- 町民と行政間でまちづくり情報の共有化を進め、計画段階から町民の参加機会の充実を図ります。

○効率的・効果的なまちづくり手法の活用

【取組みの基本的な方向性】

- 都市基盤施設、文化財、景観等、都市の資源の有効活用を図りながら、様々な規制誘導の手法を駆使して、中心市街地の再生や集落の活性化を図ります。（まちづくりに向けた規制・誘導手法の活用）
- 今後、都市づくりの目標や取り組みを踏まえ、計画や事業の再評価を図り、財源の有効利用や民間活力の導入も視野に入れた着実な事業推進を図ります。（住み良さの維持に向けた効率的な都市整備）
- 町民参加のもとで、地域の目指す将来像を定め、地区計画などによって個性ある町並みの形成を図ります。（地域の個性を活かす地区計画の推進）

○実現に向けたプロセスの明確化

【取組みの基本的な方向性】

- 本マスタープランに基づき、計画から実践、評価、修正等、適正な時期に定期的な見直しの検討を行うとともに、町民への情報公開や県との情報交換に取り組みます。（適切な計画管理の推進）
- 国や県、また、隣接市町等との協力や連携を行いながら、日出町のまちづくりを推進します。（国や県、近隣市町などとの協力や連携）



日出町都市計画マスタープラン

－ 概要版 －

発 行 令和2年4月
発行者 大分県日出町都市建設課